改正独禁法施行で 排除措置・課徴金納付命令段階で指名停止

中央公契連

中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）は14日、改正独占禁止法の施行を受け、独禁法違反に伴う指名停止措置を行う時期について、▽排除措置命令発出時▽課徴金納付命令発出時－とすることを決めた。また、新たに設けられた課徴金減免制度の対象事業者については、公正取引委員会が対象事業者名を公表した場合に限り、指名停止期間を2分の1に減免する。今回の決定に合わせ、国土交通省をはじめとする34の国などの機関が、それぞれ指名停止基準を改正する。

改正独占禁止法の施行（1月4日）に合わせ、中央公契連が「指名停止措置要領運用申合せ」を改正した。

独占禁止法違反行為に伴う指名停止措置を行う時期については、これまで「排除勧告の応諾時または審決時」だったものを、「排除措置命令発出時」に改正。

課徴金納付命令については、従来の「審判手続開始請求期限までに審判開始請求がなされないか、審決時」だったものを、「課徴金納付命令発出時」に変更した。

改正独禁法では、排除措置命令と課徴金納付命令があった後に、審判や取消訴訟で審決を争う手続きの道が残されている。ただし、指名停止のタイミングについては、排除措置命令、課徴金納付命令のいずれもが「行政処分」としての重みを持つことを考慮し、命令の段階で指名停止措置をとる。

新たに設けられた課徴金減免制度への対応では、公正取引委員会が課徴金減免制度対象事業者を公表した場合に、当該事業者の指名停止期間を、通常の1に短縮する。

一方で、指名停止措置の透明性を高めるため、苦情処理制度を新たに創設する。指名停止措置を受けた者には、「苦情申立て」「再苦情申立て」の手続きが認められ、発注者には苦情処理や第三者機関による審議結果を公表する義務が生じる。

中央公契連には、国土交通省や農林水産省など中央省庁13機関と、高速道路会社や都市再生機構など21機関が参加している。

大規模災害応急対策協定を締結

加治木土木と県建設業協会加治木支部 的確な情報を共有

県加治木土木事務所（福元幸一所長）と県建設業協会加治木支部（木

締結書を受ける木山支部長（右）＝加治木町の県加治木土木事務所で

山裕継支部長）は15日、「大規模災害時における応急対策に関する細目協定」を締結した。県と県建設業協会が1月24日に結んだ大規模災害時の応急対策協定を踏まえ、詳細な内容を重ねていくこととしている。

同事務所で行われた締結式では、福元所長が木山支部長に締結書を手渡し「管内は交通の要所であり、今後、協議については今までに以上に寄与できると確信している」と意欲を見せていた。

ひとたび災害が起きると住民は大きな影響を受ける。今後もさらなる協力をお願いしたい」と述べた。これを受けて木山支部長が「緊急時対応の根拠が明らかになったことで、的確な情報提供と指示ができるようになった。地域住民の生活にも、これまで以上に寄与できると確信している」と意欲を見せていた。

同席した瀬戸口美知男副支部長と橋口一二三副支部長も「これまでにも災害時には、建設業者が常に先頭に立って働いてきた。協定が結ばれたことでさらに迅速な対応ができ、地域への恩返しにもなる」と笑顔を見せていた。

住生活基本計画 全国計画を先行策定

国交省

国土交通省の社会資本整備審議会住宅宅地分科会がこのほど開かれ、8日に国会に提出された住生活基本法案の概要を事務局が説明した。この中で、国と都道府県が作る住生活基本計画（全国計画、都道府県計画）について、まず国の全国計画を先行し、今年秋の策定を目指すことを報告した。今国会での法案成立後、新耐震基準適合率や住宅性能表示実施率など、計画に盛り込む政策目標を整理し、社会資本整備審議会で審査する方針だ。

会合では、委員からは「国や都道府県は住生活を向上させる施策の実施に義務を負うこととされているが、その中で、両者の関係をどう考えるのか」との質問が出された。事務局は「耐震化率の向上などは国がバックアップしていく必要がある。ただ、地方公共団体が主体的に作る計画の枠組みについては、地域の特性に応じた基本的方針、目標・施策を明らかにし、実施してもらうことになる」と述べた。また、それらの施策は、地域住宅交付金の拡充などで引き続き支援していく考え。

現在の住宅建設5カ年計画は17年度で終了する。それに代わる住生活基本計画は、国の全国計画と都道府県計画の2本立て。都道府県計画には、全国計画との整合性を図りながら、▽域内の施策の基本的方針、地域特性に応じた目標・施策▽公営住宅の供給目標－などを示す。

来月6日、東京で 耐震偽装事件に何を問うべきか

シンポジウム 耐震工学研究会

耐震工学研究会は、「耐震偽装事件に何を問うべきか」をテーマにしたシンポジウムを東京・港区芝の建築会館ホールで3月6日に開く。耐震強度偽装問題から学ぶべき教訓、信頼回復の方法などを専門家が議論。参加費1000円。

プログラムは、▽趣旨説明と耐震偽装事件の現状（福岡大学・高山峯夫教授）▽設計事務所は絶滅の危機にある（日本免震センター・多田英之代表）▽朱鷺メッセ裁判と姉歯事件から見えるもの（構造設計集団SDG・渡辺邦夫代表）▽構造技術と法体系の在るべき姿（東京大学大学院・神田順教授）－など。

問い合わせは、事務局（☎092・864・3658）まで。

かごしまデザインコンペ2006 あすから3日間

県内特産品の商品化等に向けた新たなデザイン作品の展示を通じて、新産業の創出を図る「かごしまデザインコンペ2006」は3月7日午後1時30分から、鹿児島市の鹿児島銀行呉服町別館鹿児島地域経済研究所セミナールーム（3階）で、管理職や人事労務担当者を対象に「メンタルヘルスの考え方・進め方」をテーマにビジネスセミナーを開く。講師は同社の産業カウンセラーが務める。受講料は、KER会員7000円、一般1万円。

問い合わせは、同社（☎099・223・5299 FAX227・3025 Eメールkeiou@satsuma.ne.jp）まで。

労務担当者など対象に 来月7日、セミナー

KER

－くらしと経営の相談所－㈱鹿児島地域経済研究所（KER）は3月7日午後1時30分から、鹿児島市の鹿児島銀行呉服町別館鹿児島地域経済研究所セミナールーム（3階）で、管理職や人事労務担当者を対象に「メンタルヘルスの考え方・進め方」をテーマにビジネスセミナーを開く。講師は同社の産業カウンセラーが務める。受講料は、KER会員7000円、一般1万円。

問い合わせは、同社（☎099・223・5299 FAX227・3025 Eメールkeiou@satsuma.ne.jp）まで。

19日、風車公園で

新生長島町合併を記念して19日午前11時から、同町指江の風車公園で植樹祭を開く。17年度緑の募金事業（NTTドコモからの交付）で風車公園緑化木植栽事業の一環で実施する。蔵之元緑の少年団ら約100人が植樹する。

20日、盲・聾・養護学校を視察

県議会文教商工観光労働委

県議会文教商工観光労働委員会（外薗勝蔵委員長）は20日午後12時30分から、一体的移転整備が計画されている鹿児島盲・聾・養護学校の現地調査を行う。

来月10日、修了式

鹿児島高等技術専門校

鹿児島高等技術専門校（鮫島純男校長）は3月10日午前10時から、鹿児島市の同校で17年度修了式を開く。

「宇宿広木線」都市計画変更 19日に説明会

鹿児島市

鹿児島市は19日午前10時から、同市の広木公民館で都市計画道路「宇宿広木線」の都市計画の変更に伴う説明会を開く。

川内川と地域の水環境を考えるシンポ 25日、大口市で

鶴田ダム管理所

国土交通省鶴田ダム管理所（山本隆利所長）は25日午後1時から、大口市のふれあいセンターで「川内川と地域の水環境を考える」シンポジウムを開く。一般参加自由。

山本所長の主催者挨拶の後、児玉昌己久留米大学法文学部教授が「EUの環境対策、水を中心として」で基調講演。シンポジウムのコーディネーターは島谷幸宏九州大学院工学院教授。隈元新大口市長が宣言アピールを行う。

建設業の詳しい情報は…
無料体験実施中
http://www.kc-news.co.jp
業者格付・県・市町村予算・発注予定工事等々情報は盛りだくさん
お問い合わせ：099-222-6123